

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第174号
2026.2.6

県民のための住みやすい目印。



- ☆新年のご挨拶 P 1
- ☆午年さん大集合 P 7

目 次

◇ 新年のご挨拶	
鳥取県土地家屋調査士会 会 長 中川 則美	1
鳥取地方法務局 局 長 北村 徹	2
境界問題相談センターとっとり センター長 妹尾 真人	3
公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 太田 達男	4
鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会 長 贅川 清	5
◇ 頌春	6
◇ 午年さん大集合	7
◇ 土地家屋調査士新人研修に参加して.....	8
◇ 令和7年度連合会WEB研修会に参加して	9
◇ 調査士事務所に訪問してみました！～第8回 國米剛事務所編～	10
◇ 米子工業高等専門学校3年建築工学科への出前授業.....	12
◇ 各種お願い、お知らせ	13
◇ 会議録	17
◇ 訃報.....	18
◇ 会の動き	18
◇ 会員の異動	18
◇ 補助者の異動	18
◇ 行事予定	19
◇ 事務局からの連絡	19
◇ 編集後記.....	19

新年のご挨拶

鳥取県土地家屋調査士会
会長 中川 則 美



新年あけましておめでございます。会員の皆様におかれましては、ご家族とともに穏やかな新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より会務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

社会経済活動はコロナ禍を経て本格的な回復局面を迎えつつある一方で、国内外の政治・経済情勢は依然として不透明感を残しており、先行きを注視する状況が続いております。また、近年各地で相次ぐ自然災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、相続登記の申請義務化が施行されてから一定の期間が経過し、県内の土地家屋調査士事務所においても、その重要性と社会的役割を改めて実感する機会が増えております。本年も引き続き、「所有者不明土地建物管理制度」「管理不全土地建物管理制度」「相続土地国庫帰属制度」等に積極的に関与し、土地の境界実務の担い手として社会に貢献してまいりたいと考えております。

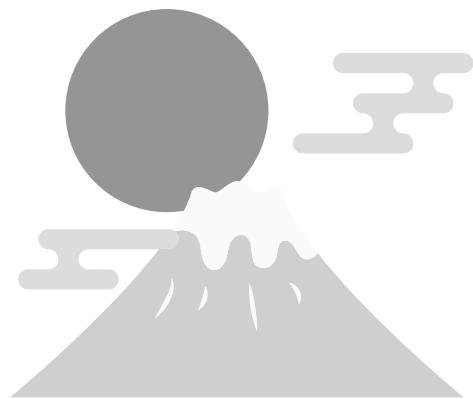
また、国民の大切な財産である不動産を将来にわたり守るため、災害にも耐えうるデータを付加価値として提供する「国家座標による地積測量図」の作成を、私たちの基本姿勢として引き続き推進してまいります。本会といたしましても、情報収集や研修等を通じて支援してまいりますので、会員の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年も、狭あい道路解消への取組をはじめ

とした各種施策について、関係団体や行政機関と連携しながら、土地家屋調査士の役割と専門性を広く周知していきたいと考えております。これらの活動を通じて、地域社会への貢献と土地家屋調査士の知名度向上につなげてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支は「午」、そして「丙午（ひのえうま）」の年にあたります。午年は、物事が活発に動き、勢いよく前進する年といわれています。この節目の年を新たな飛躍と成長の機会と捉え、土地家屋調査士の明るい未来を皆様とともに描き、創り上げていきたいと考えております。

結びに、会員の皆様ならびにご家族の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

鳥取地方法務局

局長 北村 徹



明けましておめでとうございます。鳥取県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、旧年中においても法務行政、取り分け、表示に関する登記の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

また、令和3年から当局と共催いただいております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」においては、会員の皆様に多大な御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

それでは、この機会をお借りしまして、登記制度を取り巻く情勢を若干申し上げます。

まず最初に、「所有者不明土地に対する取組」についてです。

令和5年4月27日に相続土地国庫帰属制度が開始され、令和6年4月からは相続登記の申請義務化及び相続人申告登記制度など、新制度が施行されました。

また、表題部所有者不明土地解消事業の実施に当たり、会員の皆様の中から推薦された所有者等探索委員には、大いに御活躍いただいているところです。

そして、本年は、2月2日から「所有不動産記録証明制度」が、4月1日から「所有権の登記名義人の住所等変更登記の義務化」が施行され、「スマート変更登記」のサービスが開始されます。

これらの新制度等を実り多いものとし、所有者不明土地問題の解決を図るためには、会員の皆様がこれまでに培ってこられた知識や

経験がますます重要になるとともに、会員の皆様の専門性をいかした幅広い活躍が期待されているところですので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

2点目は、「法務局地図作成事業」についてです。所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である法務局地図の整備を着実に進めていく必要があります。当局におきましても、法務局地図の継続的かつ着実な整備を進めてきたところであり、境港市末広町ほか地区において2年目作業を、境港市岬町ほか地区において1年目作業を実施しているところです。

これらの地図作成事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、会員の皆様の御支援が必要不可欠となりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

3点目は、「筆界特定制度」についてです。会員の皆様には筆界調査委員として、あるいは申請代理人として同制度の円滑な運用を支えていただいているところであり、特定困難な申請がある中にあっても、会員の皆様の御支援のお陰で、おおむね標準処理期間内に処理できている状況です。今後とも、筆界特定制度が国民に広く認識され、定着したものとなるよう努めていきたいと考えておりますので、一層の御協力をお願いいたします。

結びに、皆様の御健勝と御多幸、そして、鳥取県土地家屋調査士会のますますの御発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



「所有不動産記録証明制度」
(相続登記の申請義務化)



「スマート変更登記の
ご利用方法」

新年のご挨拶

境界問題相談センターとっとり
センター長 妹尾 真人



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族おそろいで穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

センター運営につきまして、会員の皆様からご理解とご協力を賜り、書中ではございますが、厚く御礼申し上げます。

また、新年に入り、携帯電話からけたたましい音が鳴り緊急地震速報が入り突然のことでビックリされたのは私だけではないと思いますが、目立った報告は聞いておらずひとまず安心しております。

さて、当センターについてですが、今年度に入り現在までのセンター取扱件数は電話等での問い合わせ5件、受付面談1件で、相談、調停には至っておりません。昨年11月には中国ブロック協議会のセンター担当者会議に出席し、各センターの運営状況、筆界特定室との連携、調停事例、ODRの状況、弁護士会との関わりなど、様々な意見交換ができました。当センターではまだ案件のない調停事例の具体的な内容を聞かせていただき、今後のセンター運営にあたり大変参考になりました。また、例年開催しております筆界特定室とセンターとの「境界問題合同無料相談会」を米子支局の会議室で行いました。昨年より14条地図作成作業を境港市で行っていますので、その関係で米子での開催としました。事前予約3件のみで思いのほか少なかったのですが、その分じっくりとお話を聴くことができましたので有意義な相談会になったと感じています。さらに今年度最後の筆界特定室との打合せ会が予定されていますので、次年度

に向けて更なる連携が図れるよう努めて参りたいと思います。

最後になりましたが、今年も引き続き会員の皆様に境界問題相談センターとっとりへのご理解とご協力を重ねてお願い致しますと共に、本年が皆様にとりまして、穏やかで、実り多き1年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田達男



新年明けましておめでとうございます。令和8年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。旧年中、社員の皆様には嘱託登記業務を始め、円滑な会務

運営につきましても格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

毎年新年の挨拶文を寄稿するよう依頼があり、苦手な文章を作成しているのですが、その最中に鳥取・島根で震度5強の地震が発生しました。令和8年1月6日午前10時18分、スマートフォンが「地震です、地震です」とけたたましく鳴ったその直後のことでした。鳥取市内は、震度3で、揺れも2回ほどでしたが、かなり揺れを感じました。米子の方は、余震もかなりの回数があったようです。

今後も余震が続くようなので、充分警戒をして災害に備えましょう。

鳥取県は、2000年に西部地震、また2016年には中部地震が発生しております。中部地震においては、ちょうど鳥取市賀露地区の地図作成作業中、現場事務所にいた時に発生し、かなり揺れたことを記憶しています。今回もいざ地震が起きるとどうすればよいか、慌ててパニックになることしかできなかったのですが、災害に対する備えの重要性を痛感させられました。

さて、現在、鳥取協会でも「防災・まちづくり型法務局地図作成業務」を受託しており、業務場所は「境港市末広町ほか地区」と「境港市岬町ほか地区」です。ただ、今回の地震の影響を一番受けた地域でもあるため心配ですが、納品に向けて準備をしているところです。

また、鳥取協会では昨年5月鳥取市にて、本会と政治連盟共催で「狭あい道路解消」に関する講演会を開催しました。そして今年5月には、「官民境界確認補助業務」の講演会を開催する予定です。道・水路また河川等官公署が行うべき行政財産の筆界の確認業務を、鳥取協会の社員である土地家屋調査士が官公署の立場に立って補助的に行う業務の講演となります。官公署担当職員の方々にご案内し、この業務の有用性をご理解していただく予定にしております。

鳥取協会は、昨年度の役員の改選期に公益法人法改正により新たに外部理事、外部監事をお迎えし、新体制にて会務に臨んでいます。社員数も年々減少しており、理事の人数も減らざるを得なくなり、役員の皆様にはご負担をかけることも多々ありますが、鳥取協会がより繁栄していけるようご理解ご協力よろしくをお願いいたします。

最後になりますが、本年が社員の皆様、また、そのご家族の皆様にとりまして、穏やかで実りある素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げ、私からの新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。皆様には初春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の7月の参議院議員選挙につきまして

は、当会推薦候補者当選に際し、皆様のご理解とご協力を賜りましたこと誠に感謝申し上げます。

さて、2025年の日本の政治を振り返りますと、夏に実施された参議院選挙での与党過半数割れ、それに続く高市早苗氏の首相就任と連立政権の形成（自民・公明から維新を加え再編）が最大の動きで、石破首相の辞任、政権の不安定化、野党の躍進が特徴となった年となりました。さらには、少子高齢化や財政問題、防衛力強化、経済政策（賃上げ、減税）が主要な論点となり、「2025年問題」と呼ばれる超高齢化社会への対応など喫緊の課題も浮上しました。

その中で、少数与党、政権の枠組みの再編などの影響もあり、土地家屋調査士制度にかかる関係法令の国会審議が進む状況とはならなかったのは残念でした。土地家屋調査士業務の拡充を図るためには、地元単位政連の役割として、地元国会議員、地方議員の方々へ調査士制度への、より一層の理解を深めていただくべく働きかけを継続して参りたいと思います。因みに今年度要望として鳥取県議会、公明党本部に対して、鳥取県所有の未登記建物解消（建物表題登記）の推進、官公署実施の用地取得等の紛争トラブルでの公嘱協会の活用（筆界特定手続き代理人）について提案をしました。引き続き、狭あい道路解消にかかる土地家屋調査士の活用と予算確保につい

鳥取県土地家屋調査士政治連盟
会長 贄川 清

てもお願いしました。本年も本会・公嘱と連携し、その役割を果たせるよう努力して参りたいと思います。

つきましては、繰り返しとなりますが、土地家屋調査士政治連盟は、個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために同一の行動を盟い合う共同体なのです。一人ひとりが参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

2026年・午年は丙午となります。「ひのえうま」と聞きますとあまり良いイメージを持たなかったのですが、AIによりますと「行動力や前進するエネルギーが高まる一年」になるとのこと。調査士制度が一步先に進められたらと願うばかりです。

最後に皆様とご家族にとりまして、穏やかで、実り多き素晴らしい年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。



頌 春 2026



新しい年を迎え 会員皆様のご多幸をお祈り申し上げます。
本年もよろしくお願いたします。

鳥取県土地家屋調査士会

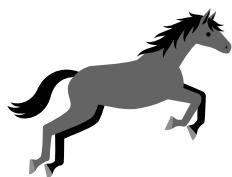
会 長	中 川 則 美
名 誉 会 長	遠 藤 公 章
副 会 長	安養寺 務
〃	福 山 英 雄
〃	中 島 猛
理 事	國 米 剛
〃	安 谷 潔 美
〃	妹 尾 真 人
〃	森 木 琢 磨
〃	永 美 祐 輔
〃	高 場 裕 由
代 表 監 事	遠 藤 公 章
監 事	松 島 浩 之
〃	山 崎 敏
綱 紀 委 員 長	藤 田 義 彦
綱 紀 副 委 員 長	中 田 洋 一
綱 紀 委 員	野 田 幸 洋
〃	田 中 正 人
〃	岩 本 薫
〃	末 好 和 廣
予 備 綱 紀 委 員	杉 本 守 邦
〃	原 井 芳 弘
〃	岩 佐 昇

公益社団法人 鳥取県公共囁託登記土地家屋調査士協会

理 事 長	太 田 達 男
顧 問	中川則美本会会長
相 談 役	福 山 英 雄
副 理 事 長	田 中 健 一 夫
〃	牧 田 継 夫
〃	原 祥 二 郎
理 事	松 島 慎 悟
〃	猪 狩 英 明
外 部 理 事	広 戸 良 周
外 部 監 事	池 原 浩 一
選 定 委 員 長	松 島 慎 悟
選 定 副 委 員 長	猪 狩 英 明
選 定 委 員	野 田 幸 洋
〃	原 祥 二 郎
〃	吉 田 康 憲
〃	妹 尾 真 人

鳥取県土地家屋調査士政治連盟

会 長	贅 川 清
副 会 長	森 本 和 彦
〃	松 本 雅 人
幹 事 長	杉 本 守 邦
副 幹 事 長	渡 邊 德 和
〃	岩 本 薫
会 計 責 任 者	坂 本 幸 男
会 計 責 任 者 職 務 代 行 者	加 納 友 広
監 事	鐵 本 達 夫
〃	広 戸 良 周



午年さん大集合



渡邊徳和 会員

昭和53年生
(中部支部)

48歳、再び年男を迎えました。

今年の8月で開業して19年。

年数だけはすっかりベテランですが、ここまで続けてこれたのは、支えてくださった皆さんのおかげだと心から感謝しています。

12年前、36歳のときに書いた文章を読み返すと、

「ゴルフやバンド、釣り、英会話など、やりたいことがたくさんあって、次の年男までの12年間は楽しみ」

と書いていました。振り返ると本当にあっという間で、できたものもあれば、三日坊主で終わったものも多数。

これもまたリアルな結果で、自分らしいなと苦笑いしています。

また、3人の子どもたちは全員男子。

気づけば背も伸び、声変わりをし、会話の内容もずいぶん大人びてきました。子どもたちの成長を通して、時の流れの早さを実感する毎日です。

そんな中、長男は昨年4月から大阪の専門学校へ。

向こうの生活にすぐ慣れた姿にたくましさを感じる一方、父親の方はまだ大阪の地名を覚えるところからスタート。連絡は相変わらず母親経由が多く、たまに直接来るのは「了解」やスタンプのみ…。

…これも父親あるある、ということでしょうか (笑)

この正月からは、ついに犬まで飼い始め、

今では朝は子どもと犬に起こされる生活。

自分のペースで起きられていた昔が、ちょっと恋しい今日この頃です。

これからの12年は、子どもたちの成長を見守りながら、犬の散歩で強制的に運動しつつ、「一期一会」を大切に、家族と仲間と健康を第一に、細く長く、楽しく生きていきたいと思います。

次の年男、60歳の自分が「48歳、年数だけはベテランだったけど、ちゃんと頑張ってたな」

と笑って言えるように無理せず、でもちょっとだけ背伸びしながら、これからも進んでいきます。



土地家屋調査士新人研修に参加して

西部支部 黒 見 誠

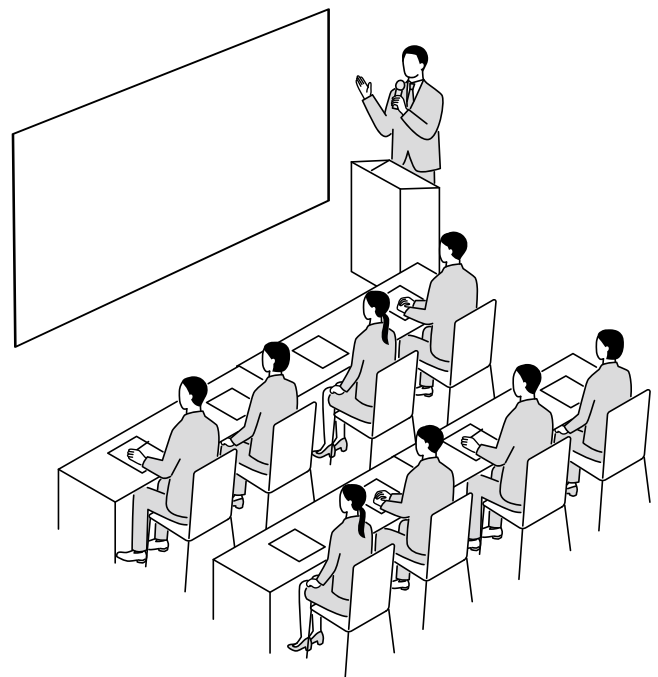
令和7年9月21日と22日に、東京ドームホテルで土地家屋調査士新人研修を受講しました。この研修は新人調査士に必須のものであり、今回を逃すと来年度になってしまうため、当日は必ず参加できるよう、数週間前から体調管理に万全を期していました。また、実際に東京ドームホテルに行く前にeラーニングを受講しなければならず、これを完了しないと研修に参加できません。16時間30分というかなりのボリュームであるため、私は早々に取り組み、無事に終えることができました。

調査士という自由業をしていると、東京まで出張することは、まずありません。しかも今回は東京ドームホテルという、今まで入ったこともないような立派なホテルです。せっかくの機会なので、当日はかなり早くに現地に着き、周囲を見て回りました。

研修は大きなホールに全員が集まり、調査士の職責、倫理等の講義を聴講しました。ここで良かったのは、配席が概ね近隣県が隣になるように配慮されていることでした。鳥取県からの参加は私1人だけでしたが、隣が島根県の方で、いろいろお話をさせて頂き「同期の絆」を築くことができました。今後の貴重な財産になると思います。それが終わるとグループディスカッションとなりましたが、報酬額の考え方は大変参考になりました。また、地域によって報酬額に大きな差があることには改めて驚かされました。夜の懇親会では立食形式だったため、多くの方とお話をさせて頂くことができました。会場の素敵な雰囲気の中、仕事に限らずいろいろなお話ができ、とても有意義でした。

来年度からはこの新人研修は各ブロックごとに実施されるそうです。それも多くのメリットがあると思いますが、私は今回、東京に参加させて頂いて良かったと思っています。また、研修が終わった後は鳥取県の先輩調査士であられる花岡常務理事のお取り計らいで連合会事務局の見学、岡田連合会長へのご挨拶をさせて頂き、大変貴重な経験となりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今回の研修に際して連合会をはじめ、県調査士会の皆様にお骨折り頂くと共に、先輩調査士の方々から多くのアドバイスを頂いたことに感謝し、今後の調査士制度の発展に貢献するべく全力で邁進する所存です。ありがとうございました。



令和7年度連合会WEB研修会に参加して

業務部長 國 米 剛

令和7年11月21日、令和7年度日本土地家屋調査会連合会ウェブ研修会が開催されました。本研修は、筆界に関する表示登記実務について制度の見直しを学ぶとともに、登記官と調査士との理想的な関係について多くの示唆を与える内容でした。

山口地方法務局長・田中博幸氏を講師に迎え、第1部では「筆界に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用・事例紹介」と題した講演が行われました。所有者不明土地問題を背景に、令和4年4月に発出された「筆界確認情報の取扱いに関する指針」の策定経緯や、登記官は指針や通達にもとづき作成された不動産表示登記事務取扱要領に服従義務があることについて、丁寧な解説がなされました。特に、現地復元性を有する登記所備付地図や地積測量図が存在する場合には、原則として筆界確認情報の提供を求めないとする考え方や、必要な場合であっても最小限の範囲にとどめるという方針は、日常の表示登記業務に直結する重要なポイントであると感じました。一方で、指針は立会い等を軽視するものではなく、関係者の筆界に対する認識を確認する重要性は、これまでと変わらないことが強調されました。

第2部では、「規定外事案への対応、土地家屋調査士と登記官の理想的関係」を主題に、より踏み込んだ実務的な内容が示されました。共有土地の分筆については、令和5年4月1日以降、分筆や合筆が軽微変更該当し、各共有者の持分の過半数による申請が可能となった点が紹介されました。特に、登記申請人とならなかった共有者全員に対して登記完了の通知がされることから、制度の趣旨を十分に理解したうえで対処する重要性が示されました。また、隣地所有者が不明である場合や、立会い・押印を拒否される事案においても、調査士は安易に諦めるのではなく、必要な調査を尽くし、申請前に登記官と相談する姿勢が求められることが強調されました。

研修を通じて最も印象に残った言葉は、「土地家屋調査士の前に国民がいることを意識する」という登記官へのメッセージです。調査士と登記官は、安直に「できない」と結論づけるのではなく、申請人が何を望んでいるのかを常に考え、どうすれば目的が達成できるかを、それぞれの立場で協働して模索していくことが重要であると、改めて認識しました。本研修で得た知見を今後の実務に活かし、土地家屋調査士の使命を果たせるよう取り組んでいきたいと考えています。



調査士事務所に訪問してみました！

～第8回 國米剛事務所編～

広報員 西川 達哉

本企画は広報員の西川が先輩事務所を訪問してインタビューするという企画です。10回続けることを目指して取り組んできて、今までは割とスムーズに次の訪問先が決まっていたのですが、ここに来て何人かの先生から訪問を断られてしまい、企画継続の危機にあります。しかも今回は編集スケジュール上、12月の繁忙期に訪問しなければならず、より訪問を承諾してくださる先生を見つけるのが困難な状況でした。そんな中、ご訪問をご快諾頂いたのが國米先生でした。

今までの訪問先の先生方は土地家屋調査士歴の長い先生が中心でしたが、國米先生は土地家屋調査士業界歴は長いものの、平成28年登録であり私と登録年が割と近い先生です（私は平成30年登録です）。登録年が近いものの、懇親会等で席が近くになることもなくあまり話したことがありませんでした。國米先生のことを田中節夫先生の事務所で働いていたということくらいしか知りませんでした。田中先生は地積測量図によく名前が出てくるのですが、私はお会いしたことはないですし、どんな先生かも知りませんでした。國米先生のこと田中先生のことこれを機会に色々聞いてみようと思い訪問日を楽しみにしておりました。

そして、12月某日に國米先生の事務所をご訪問し、色々お尋ねしました。國米先生の土地家屋調査士業界デビューは田中先生の事務所に就職される所から始まります。その時、田中先生は68歳くらいで國米先生のほかにもう一人補助者がいたそうです。田中先生の事務所は、一番多いときは7人補助者がいたそうですが、國米先生が就職されたのは田中先生が68歳の時ですので、どちらかと言えば田中先生のキャリアの後期にあたる時期だったそうです。田中先生のもとで10年程度働かれた後に測量会社から声がかかって、その測量会社の鳥取営業所の立ち上げメンバーで転職されたそうです。そして、その測量会社で働いている時に田中睦朗先生（田中節夫先生のご親戚）から調査士業務を手伝ってほしいとの声がかかり、測量会社に働きながら、田中睦朗先生の手伝いをしていたそうです。そのような生活を数年続けていると、田中睦朗先生から事務所を承継して欲しい旨の打診があり、一念発起し調査士試験を受験して見事合格し平成28年に登録されたそうです。と言うのが主な経歴で、一度は土地家屋調査士業界から離れていましたが、測量業界一筋の先生であることが分かりました。平成28年の登録の際に、國米先生は自宅



の一部を事務所として開業されました。ご自宅は鳥取市湖山町南三丁目の住宅街の中にあります。ご訪問すると事務所への専用の出入口があり、自宅兼事務所としては今までにないパターンの事務所でした。

元々、事務所への専用の出入口はなかったそうですが、2年前に相談業務に力を入れたいと言うことで、リフォームにて専用の出入り口を設置したとのこと。先生を目論見通り、人が入りやすい事務所になっていると思いました。事務所の中は相談業務に力を入れたいということもあって、モニターが設置されている受付ブースがあり、ものが整理整頓され、とてもとてもきれいな事務所でした。見た目だけでなく、実務に関する本もたくさん置かれていて、しかも付箋がいくつつついていて読み込んでいる様子が窺えます。流れている音楽も上品で物静かであり、正に専門職業家の事務所という感じでした。全部で7回目の事務所訪問ですが、先生が各々独自の事務所作りをされており大変勉強になります。



倉庫は外に作らず測量機器や道具は事務所の一角に綺麗に片づけておいてありました。綺麗に片づけられているところを見て、私は片付けが苦手なんだろうなと今更気付きました(笑)。続いて、車も拝見しました。車は日産のコンパクトカーでした。トランクはラック組みがされてはいませんでしたが、とてもきれいに整理整頓されていました。トランクも道具置場も私がどんなに時間をかけてもたどり着けない綺麗さであったと思います。こういう片づけが出来る國米先生は仕事もとても丁寧なんだろうなという印象を受けました。



今回も、大変学びのある取材となりました。最後に次回の訪問先のご提案を頂きました。事務所訪問企画を続けるか、新企画をはじめるか検討中ではありますが、広報員西川が何らかの取材をして参りますので、次回乞うご期待ください！

米子工業高等専門学校3年建築工学科への 出前授業

広報部長 福 山 英 雄

令和7年9月25日、米子工業高等専門学校の建築工学科3年生42名（うち男女の比率は21名、21名）を対象に土地家屋調査士の業務などについて講義を行いました。講師中島副会長、助手高島隆義会員、カメラ担当福山で伺いました。中島副会長はこれまでも3回ほど高校生を対象に授業の講師としての経験があり、今までの反省点も踏まえて学生に興味を持って聞いてもらえるよう雑談も入れながら進めていきました。

先ず学生たちに聞いた質問で土地家屋調査士という資格者の事を知っていますか？と聞いたところ知っているという学生は皆無でしたが、一人父親が土地家屋調査士をしているという学生が居て教室が盛り上がり、授業にもスムーズに入っていたように感じました。高校3年生ではありますが、あと2年間学生なので、仕事の内容の話をしてなかなか興味を持ってもらえたかはわかりません。

ボタンのなぞの動画も放映し最初の方は興味を持って観ていたように思いますが、途中から境界紛争やADRなどの専門的な内容になってくると学生の反応もつまらなさそうになっていったように思います。今後の動画の使い方についても勉強になりました。

土地の境界について建物を建築する際に重要であるということを、今までの経験や苦労したことの話をした時には、建築を専攻している学生であることから、興味深く聞いていたように思いました。

今回の授業を通して、建築業務と土地家屋調査士との関係は密接していることを理解していただけだと思います。これからも学校への出前授業であれ、各団体への講師であれ、一人でも多くの方に我々の存在を知っていただくことが大事であると思いました。



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

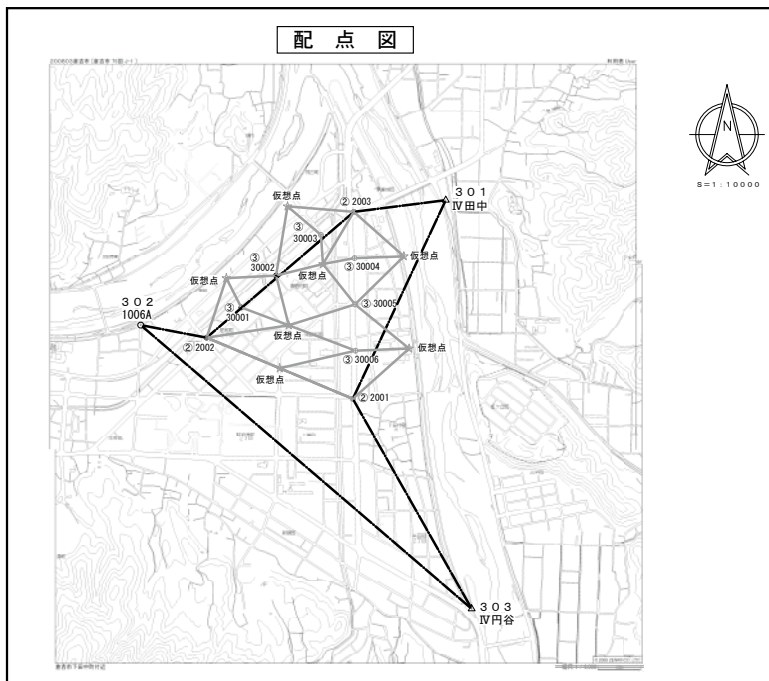
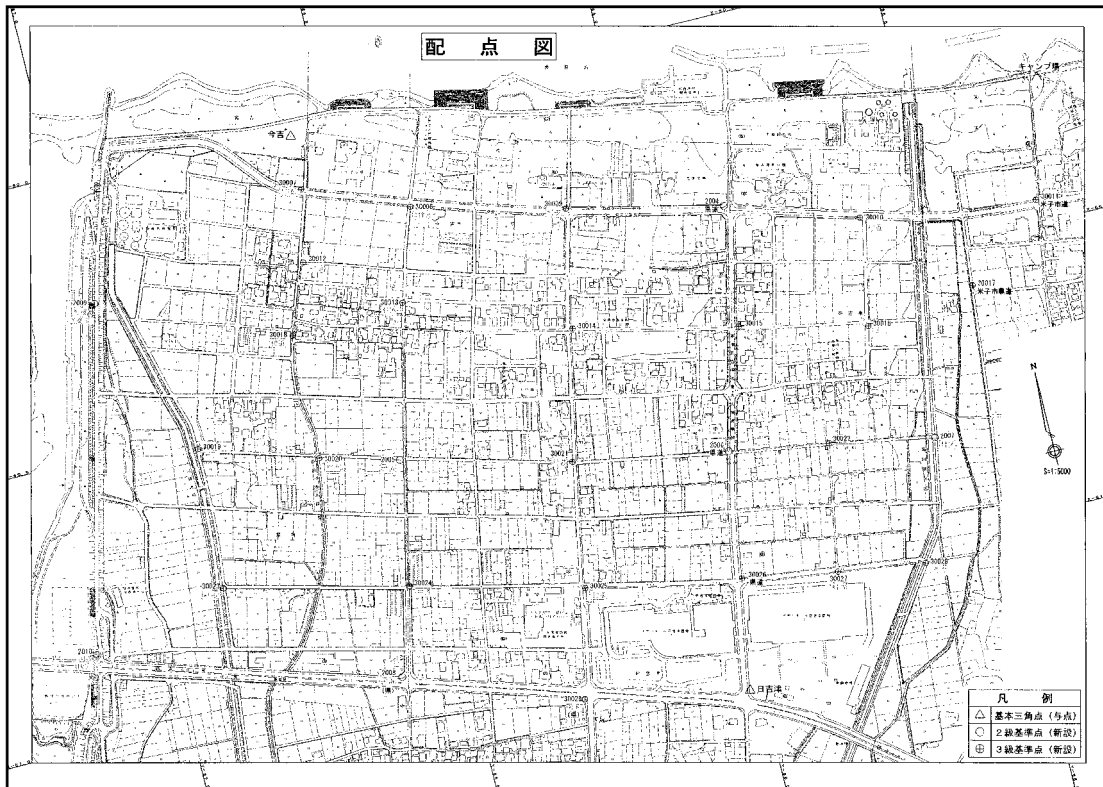
連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。

(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisan@city.tottori.lg.jp 成果交付担当者 様あて 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
倉吉市	経済観光部 農林課 地籍係	FAX (0858)23-9100 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 石川 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
米子市	経済部 農林水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 田子 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
島根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 松原 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

【重要】「eラーニング」の視聴方法が変更になりました!

連合会のシステム移行により、「会員の広場」の「eラーニング」へアクセスする方法から「**研修管理システム (manaable)**」で視聴する方法に変更となりました。「eラーニング」を視聴するためには「**研修管理システム (manaable)**」への登録が**必須**となります。

登録は簡単です。

ステップ①

<https://chosashi.manaable.com/signup> へアクセス

又は

QRコードでアクセス



ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。

ステップ②

メールに届いたリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

ステップ③

本登録画面で登録するだけで完了!

「**研修管理システム (manaable)**」内で公開されているコンテンツを視聴。

最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

登録よろしくお願ひします。

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。(鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項)

事務局からの連絡

※**期限前の更新をお願いいたします。**

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真(3cm×4cm) 2枚

補助者証更新 補助者本人写真(3cm×4cm) 2枚・更新手数料2,000円

会 議 録

鳥取県土地家屋調査士会

令和7年度 第5回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和7年12月5日(金)

午後1時30分～午後4時40分

場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会 会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合

- (1) 次年度予算の編成方針について(中川会長)
- (2) 会費の改正、互助会について

2. 総務部

- (1) 法務大臣表彰候補者の推薦について
- (2) 戸籍謄本等職務上請求書使用簿の提出について
- (3) 所有者等探索委員の推薦について
- (4) 鳥取県被災者生活復興支援に関する協定について
- (5) 会館修繕にかかる見積もりについて
- (6) 会則別紙一部改正の件について

3. 財務部

- (1) 各部予算見積書の提出について
- (2) 給与規程 別表1(第4条関係)の改正について
- (3) 職員賞与について
- (4) 会費引落の領収書について
- (5) 会費の口座引落ができなかった場合、会費の納付が遅れた場合の事務手数料について

4. 業務部

- (1) 第2回業務研修会について

(2) 年計報告書の提出について

(3) 表示登記事務打合せ協議会について

(4) 14条地図作成推進委員会について

5. 広報部

- (1) 士業勉強会について
- (2) 第2回士業団体連絡協議会について
- (3) 会報のデジタル化について

6. その他

- (1) 専門的業務賠償責任保険及び施設賠償責任保険の加入に必要な情報提供について
- (2) 次回会議

訃 報



中部支部

西山浩美 会 員

(昭和35年11月3日生)

令和7年11月26日ご逝去されました。

西山浩美先生のご功績に心より敬意を表しますとともに
ご冥福をお祈り申し上げます。

◇ 会 の 動 き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
7	12	3	境界問題合同無料相談会開催 妹尾センター長、相談員 猪狩英明 会員・広戸良周会員	於 鳥取地方法務局米子支局
7	12	5	第5回理事会開催	於 事務局
7	12	5	本会、政連、公嘱協会合同会議開催	於 事務局
7	12	6	「赤沢りょうせい君を励ます会」開催 政連 費川会長・広戸監事、本会 中川会長、公嘱 牧田副理事長出席	於 皆生グラウンドホテル天水
7	12	11	公嘱協会 第5回理事会開催	於 事務局
7	12	12	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規程による調査	於 鳥取地方法務局本局・倉吉支局・ 米子支局
7	12	23	第2回センター運営委員会開催	於 事務局
8	1	13	第3回方位編集会議開催	於 事務局
8	1	14 ~ 15	第2回全国会長会議・賀詞交歓会開催 中川会長出席	於 東京ドームホテル
8	1	16	鳥取県との災害応援要請訓練実施	於 事務局
8	1	16	東部支部研修会・東部司調合同新年会開催	於 とりぎん文化会館 2階第4会議室
8	1	19	第1回総務部会開催	於 事務局
8	1	29	三者協議会開催	於 鳥取地方法務局

◇ 会 員 の 異 動

区 分	支 部	氏 名	異動内容	年 月 日
事務所所在地・ 電話・FAX番号 変更	西部	井 塚 晃 聖	〒683-0804米子市米原2丁目3番20号 アーバンプラザ308 TEL (0859) 46-0486 FAX (0859) 46-0486	R7.12.22

◇ 補 助 者 の 異 動

事 由	支 部	補助者氏名	法人会員名	年 月 日
解職	西部	井 塚 美 南	井塚晃聖事務所	R7.12.15

◇ 行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和8年2月13日	予算会	於 事務局
令和8年2月20日	第4回中プロ役員会	於 山口市 KDDI維新ホール
令和8年2月20日	法務局との表示登記事務打合せ協議会	於 鳥取地方法務局
令和8年2月22日～23日	令和7年度土地家屋調査士新人研修(大阪会場)	於 新大阪ワシントンホテルプラザ
令和8年3月12日	公嘱協会第6回理事会	於 事務局
令和8年3月13日	第6回理事会	於 事務局
令和8年3月17日～18日	全調政連第26回定時大会・第1回会長会議	於 都市センターホテル
令和8年3月24日	政連監査会・第1回役員会	於 事務局
令和8年3月27日	第2回業務研修会	於 鳥取市民交流センター

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真(3cm×4cm)2枚

補助者証更新 補助者本人写真(3cm×4cm)2枚・更新手数料2,000円

編集後記

広報員の西川です。今期より東部支部長をしていますが、会員案内記載のFAX番号を間違えるなどグダグダな支部長をやっております(その節はお騒がせしました)。ところで、今回の事務所訪問企画の訪問先は國米先生でした。國米先生は登録2期しか違わないのに、鳥取会本会の業務部長をされています。東部支部長でさえまともにこなせない私には本会の役は不相応ですし、広報員をクビにならないように精一杯頑張っていこうと思う次第です。これが最後の編集後記にならないように祈るばかりであります。

西川達哉

方 位 第174号

発行日 令和8年2月6日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

 TOPCON

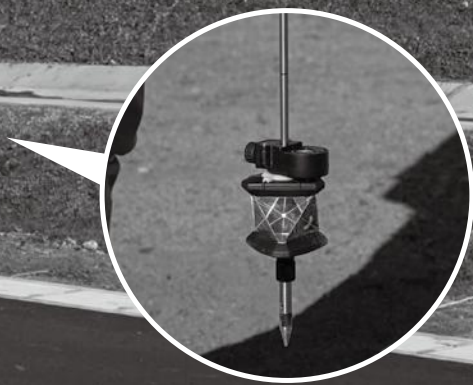
小さい! 軽い! さらに速い!

滑らかな駆動で追尾性能と旋回スピードがアップ!

- ・クラス最速!* 新制御ブラシレスDC モーター
- ・クラス最小!* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- ・クラス最軽量!* モータードライブTS ながら5.9kg
- ・静音性を高め、洗練された操作性を実現
- ・測量作業がより快適に! 優れた基本性能

*モータードライブトータルステーションとして。2025年1月当社調べ


Silky Drive®



Geodetic Total Station
GT-1500/700 シリーズ

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 **トプコンソキア ポジショニングジャパン**

大阪営業所 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
URL : <https://www.topconpositioning.asia>

SOKKIA

Silky Drive



Silky Drive® 搭載で滑らかな操作性!
従来比2倍の追尾性能と
旋回スピード10%向上を実現!

iX-1500/700 series **intelligence X-ellence Station**

(iX-1500 自動追尾/iX-700 自動視準)

測距精度：1.0mm+2ppm

測角精度：3"(3"モデル)/5"(5"モデル)

防塵防水：IP65

旋回速度：200°/秒

Windows Embedded Compact7 搭載



iM100 Series

- エントリー マニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
株式会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R12i
+ 登記多角点観測オプション

手軽な斜め観測と便利なオプションで
GNSS 観測を誰でも簡単に確実に



Trimble X9

機動力と品質を兼ね備えたミドル機。
一歩先の性能が求められる業務に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国 岡山営業所

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 8-101 コーポことぶき
TEL: 086-242-3020 FAX: 086-242-3022
<http://www.tp-c.jp/>

株式会社 ニコン・トリンブル
<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば



●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約64%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の働き方を変える。

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ <https://const.fukuicompu.co.jp>